



被害少年への支援

大阪大学大学院 人間科学研究科

野坂 祐子



警察庁
National Police Agency

本講義の内容

- 被害少年に生じる反応
- 被害少年への関わり方
- 適切なケアにつなげる

被害少年に生じる反応

1 犯罪被害等による少年への影響

【犯罪被害等の体験】

- ・何が起きたのかわからないという混乱や動揺
- ・身体的な痛みやケガ、心理的苦痛による衝撃
- ・非日常的なできごとによる恐怖や無力感 等

【環境の変化等】

- ・家族など身近な人たちの動揺に対する不安
- ・日常生活の大きな変化に対する戸惑い
- ・転居や転校など環境変化に伴う負担 等

犯罪被害等が少年にもたらす影響は大きい

3

被害少年に生じる反応

2 犯罪被害等による心身への影響

認知：「また危険なこと/悪いことが起こるにちがいない」
「自分が悪い」「だれも信じられない」

心理：恐怖、不安、緊張、イライラ、情緒不安定、感情麻痺

身体：（犯罪被害等による）ケガ、（性犯罪等による）性感染症、妊娠、
頭痛・腹痛、だるさ、吐き気、かゆみ、月経不順

行動：落ち着かない、泣く、攻撃的な言動、退行、
眠れない、食欲の変化、無気力 等

→ 少年の場合、身体・行動面に表れやすい

少年の年齢や状況によって、影響はさまざま

4

被害少年に生じる反応

3 犯罪被害等による気づきにくい反応

【トラウマ反応】

- ・ **侵入（フラッシュバック）**：被害の記憶の想起、悪夢
- ・ **過覚醒**：落ち着きのなさ、不眠、イライラ・びくびく
- ・ **感覚・感情の麻痺**：寒さや痛み、悲しみなどを感じない
- ・ **解離**：意識が切り離される状態、ぼーっとしている
- ・ **再演**：犯罪被害等の場面や関係性を無意識に繰り返す など

【退行】

- ・ 夜尿、指しゃぶり・爪噛み、分離不安、
わがままに見える言動 など

元気そうにみえても「心の傷つき」がある

5

被害少年への関わり方

1 生活の安全感を高める

- ・ 少年の年齢に応じた**見守り**と**安心感**をもたらす関わり

例) 年少児には、親と過ごす時間やふれあい※を増やす
学童期は、登下校のつきそいや余暇時間を確保する
思春期は、プライバシーを尊重しつつ、話をよく聴く

※性犯罪被害等の場合、身体接触は少年が安心できる方法で行う

- ・ トラウマ反応や退行に対して、回復や変化を急かさない

例) 夜尿などのストレス反応を叱らない

少年の安全・安心の感覚を高めていく

6

被害少年への関わり方

2 少年の様子をよく見て、話をよく聴く

- ・トラウマ反応や退行は、わがままや問題行動に見えやすい
→ 犯罪被害等のあとの一般的な反応である

【対応】

- ・叱るのではなく、少年の様子をよく見たうえで
「どうしたの」「落ち着かないみたいね」など、
共感的に話を聴く
- ・「そんなふうになるのは自然なこと」など、
妥当な反応であると伝える心理教育をする

叱責ではなく理解と共感、心理教育が大切

7

適切なケアにつなげる

1 少年のニーズ（困りごと）に合わせたケアにつなげる

- ・心理面だけでなく、生活や学校での様子を確認する
- ・被害者支援センターなどで心理面のケアを行うほか、
学校での支援を依頼する（担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
- ・症状が強いときは、医療や心理の専門機関の受診を検討する

2 保護者支援

- ・日々を支える保護者の安定・回復が重要
- ・少年が思春期以降に症状が出る可能性などを
保護者に伝える心理教育をする

少年の生活全般に気を配り、支援を依頼する

8

ご視聴ありがとうございました。

